

令和3年8月26日

市之倉小学校保護者の皆様

多治見市立市之倉小学校
校長 後藤 佐恵子

緊急事態宣言下での教育活動について

多治見市では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。多治見市教育委員会の指導を受け、8月27日からの教育活動を以下の感染予防対策等を実施しながら行っていきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 大切にしたいこと

- ・新型コロナウイルス感染症を理解し、自ら予防に努め、健康で安全に過ごす。

2 感染拡大防止で行っていくこと

- (1) 新型コロナウイルス感染症（デルタ株含む）についての再確認
- (2) 飛沫感染予防（マスクの着用・換気）と接触感染予防（手指衛生）の徹底強化

3 具体的な取り組み

- (1) 感染リスクの高い活動（ア）及び 外部と関わる活動（イ）

ア 感染リスクの高い教科等活動の一時停止

- ・ 各教科等に共通する「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 家庭科の調理実習、理科の実験、音楽の合唱及び管楽器演奏
- ・ 体育の授業
特に呼気が激しくなる運動や集団で行う活動、児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・ 各教科等に準じた休み時間の遊び

イ 外部と関わる活動の一時停止

- ・ 中止…読み聞かせ、クラブ活動、4年国際陶磁器フェスティバル見学
- ・ 延期…4年ガサガサ体験、2年生活科見学、5年社会科見学

- (2) 健康管理

- ・ 健康チェックカードによる、教室に入る前の健康状態の把握
*遅刻して登校する場合は、正面玄関
より職員室へ健康チェックカードを提出後、教室に入室

- (3) 換気

- ・ 常時窓の開放（エアコン使用中は、対面での開放、休み時間には全開放）
- ・ 常時空気清浄機の稼働

- (4) 校内の消毒

- ・ よく手を触れる箇所（ドア・手すり・水道のカラン・トイレ等）の1日1回以上の消毒

- (5) 児童の手指消毒
 - ・居場所の切り替わりに行う手洗い・消毒の徹底
(登校後、トイレ使用后、休み時間後、給食前、掃除後、等)
 - ・各教室・特別教室・トイレ等の全ての入り口へのアルコール消毒の設置
 - ・全ての手洗い場(水道カラン)に、手洗い用液体石けんの設置
(固形石けんの使用中止)
- (6) 給食
 - ・配膳中のマスク着用、黙食の徹底
- (7) 歯磨き・うがい
 - ・中止

4 その他

- (1) 感染予防のために登校を自粛する場合は、欠席ではなく出席停止扱いにします。
- (2) 欠席及び自宅待機のお子さんには、個別に対応します。学校にご相談ください。
- (3) 学校にコロナウイルスを持ち込まないために、家族を含めた検温等の健康観察と健康チェックカードへの毎日の記入・提出をお願いします。
- (4) 手指衛生等を保つために、洗濯をしたハンカチ・ナフキンを毎日持参するよう、ご協力をお願いします。
- (5) 手指衛生を保つための手洗い・消毒の徹底に関わって、手荒れ等で液体石けん・アルコール消毒の使用について、配慮を必要する場合は、担任までお知らせください。
- (6) 今後のオンライン授業の実施を考え、家庭でのタブレットのWi-Fi設定、Teamsの会議を使用した双方向会議の試行を実施します。そのため、9月10日(金)の下校時刻を14:00集団下校に変更し、お子さんによる家庭での双方向会議の試行を行います。詳細については後日お知らせします。ご協力をお願いします。
 - *Wi-Fi設定が完了できていれば、お子さんのみで会議への参加が可能です。
- (7) その他、ご心配やお問い合わせ等ありましたら、下記担当までご連絡をいただきますよう、よろしく申し上げます。

【担当】

教頭 鈴木 雄詞

電話 22-3702